

第 9 回 (定例) 沖繩県教育委員会

1 日時 平成21年 5月27日 15時50分～ 16時40分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	<p>比嘉 委員 (委員長)</p> <p>鎌田 委員</p> <p>東 委員</p> <p>安次嶺 委員</p> <p>中野 委員</p> <p>金武 委員 (教育長)</p>	<p>(欠席委員)</p>
教育 庁	<p>統括監等</p>	<p>教育管理統括監、教育指導統括監、参事</p>
	<p>課長及び 班長等</p>	<p>総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長</p>
	<p>職務のため 出席した者</p>	<p>(事務局)</p> <p>総務課副参事兼総務班班長 総務課総務班主査 県立学校教育課人事管理監 県立学校教育課人事班主幹 県立学校教育課人事班主査</p>
<p>4 傍聴した者</p> <p style="margin-left: 40px;">記者 2 人</p>		

平成 21 年第 9 回(定例)県教育委員会会議

開会 (15:50)

委員長	<p>それでは、ただ今から平成21年第9回定例県教育委員会会議を開催します。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に前回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。</p>
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>承認します。</p> <p>今回、会議録署名人は、鎌田委員にお願いします。</p>
鎌田委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	では、ご質疑ございますか。
安次嶺委員	サンプリング調査について。各学校の全クラスから数人を、どういふふうに出すのか。
義務課長	<p>各学級の男女ともに出席番号の1番と7番の児童・生徒を抽出しています。その児童生徒が欠席の場合、別の児童生徒で代えたりなどはしません。全学級から2人から4人になります。多い学級では4人ですが、小規模校等では2人ということもあります。そのようにして、1,800人から2,000人になると思われます。これは全児童・生徒の約1割となり、全体的な傾向を見ることができないのではないかと考えております。</p>
委員長	<p>ほかにご質疑はございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>ご質疑はないということよろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日の議題は、議案が7件となっております。なお、議案第2号から第7号までは人事案件となっておりますので非公開としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>

各委員	はい。
委員長	では、このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
義務課長	(議案について説明)
委員長	それでは、ご質疑はございませんか。
鎌田委員	<p>基本的に提案どおりで承認してよいと思うが、特別支援学校の教科書選択については特殊な状況がある。一般の教科書と違い、本の価格が高い。絵本を教科書に取り上げていることには、その背景がある。たとえば、あるシリーズの中から1冊が教科書に採択された場合、その関連の本は図書館に別枠の予算で揃えるというようなことがあれば、教育効果が高くなると思う。テキスト1冊の絵本がそれだけで終わらないという背景があると思うので、特別支援学校の場合には、選定された教科書と関連する図書を図書館に購入するかということもセットで配慮していく必要があるだろうと思う。そのあたりはどのように考慮されているか。</p> <p>また、今回の議題とは異なるが、先日特別支援学校を視察したが、学校の図書館が毎日オープンしていないなど厳しい状況がある。教科書選定と図書館の図書は、一般の学校よりも関連性が高い。そのことについてはどうか。もし、説明できるのであればお願いしたい。</p>
義務課長	特別支援学校の件につきましては、県立学校教育課と調整の上、後ほどお答え申し上げたいと思います。
委員長	よろしいでしょうか。
鎌田委員	はい。
委員長	ほかにごございますでしょうか。
安次嶺委員	沖縄県では他県に比べて郷土の本がよく出版されている。今回挙げられている絵本の中にも、沖縄で出された絵本があるのか。
義務課長	一般図書の絵本については、絵本であればよいということではなく、基本的には勉強のための本ですので、国語、算数、理科、社会といった教科との関係から、たとえば数字が入っている等が必要で、そのような観点で特別に選定をして、年間90冊といった中から採択しております。何万冊とある本の中から各学校で選ぶのは大変ですので、県の方である程度の範囲で示しております。教科との関連で選定しております。
安次嶺委員	学校が独自に、学校の判断で、示されたもの以外の本を選ぶこともできるのか。

義務課長	文部科学省から教科書目録が出されておりますので、その範囲であれば可能だと思います。
安次嶺委員	絵本についても目録があるのか。
義務課長	はい、その中から選定いたします。
委員長	ほかにございませんでしょうか。
中野委員	希望したいことがある。安次嶺委員の質問にもあるように、我々は教科書の内容について詳しくはわからない。一度、勉強会をもって教科書を全部見せてほしい。
委員長	中野委員からリクエストがあったように、教科書についての勉強会をもっていただきたい。また、鎌田委員からあった、特別支援学校の教科書と図書館の蔵書との関係性について、今後図書館の選定について関連してできるのかどうかも検討をお願いしたい。 教科書の選定は大事なものなので、審議会にかける諮問の段階で教育委員会にも内容を見せてほしい。
義務課長	はい。
委員長	それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略しますが、懲戒処分の多発を受け、今後の対応を求めた委員長の発言を掲載します。)
委員長	この2ヶ月間で教職員の懲戒関係事案が4件というのは多いと思う。内容はセクハラ、飲酒、暴力行為。今回のような事例は、自己抑制がきいていない教員がいるということの表れ。いかにモラルを向上させるかだ。表面化して処分という結果になったのが4件とすると、潜在的にはもっとあると思われる。 自己抑制がきかない教員の指導も課題だ。採用の時に配慮していると思うが、採用後に問題が発生した時に、どう指導し、どう経過を見守るのか。必要があれば再指導をするというような形で、取り組む必要があるのではないか。そのための委員会を設けるのか、あるいは何らかの事業で取り組んでいくのか、改善に向けた取り組みを、ぜひ検討して欲しい。